

PFI 事業に係る実施方針の策定の見通し（令和 5 年度）

令和 6 年 1 月 25 日

大阪府知事 吉村洋文

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 15 条第 1 項の規定に基づき、PFI 事業に係る実施方針の策定の見通しを公表する。

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期	担当
大阪府営堺宮山台 4 丁 第 3 期住宅民活プロジ ェクト	令和 6 年度から 令和 11 年度まで (予定)	事業計画の策定 府営住宅整備業務 入居者移転支援業務 用地活用業務（付帯事業）	堺市南区宮山台 2 丁、 4 丁	令和 6 年 2 月（予定）	住宅整備課建替事業 G 電話：06-6210-9763 (直通)